

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和3年2月12日
【四半期会計期間】	第68期第3四半期（自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日）
【会社名】	日本基礎技術株式会社
【英訳名】	JAPAN FOUNDATION ENGINEERING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中原 巖
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満一丁目9番14号
【電話番号】	06(6351)5621(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 事務管理本部長 尾崎 克哉
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天満一丁目9番14号
【電話番号】	06(6351)5621(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 事務管理本部長 尾崎 克哉
【縦覧に供する場所】	日本基礎技術株式会社東京本社 (東京都渋谷区幡ヶ谷一丁目1番12号) 日本基礎技術株式会社中部支店 (名古屋市北区平安二丁目4番68号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第3四半期連結 累計期間	第68期 第3四半期連結 累計期間	第67期
会計期間	自平成31年 4月1日 至令和元年 12月31日	自令和2年 4月1日 至令和2年 12月31日	自平成31年 4月1日 至令和2年 3月31日
売上高 (百万円)	15,428	16,074	24,124
経常利益 (百万円)	704	582	1,207
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	406	192	507
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	542	590	28
純資産額 (百万円)	23,861	22,619	23,159
総資産額 (百万円)	32,264	31,733	30,750
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	15.15	7.62	18.97
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.95	71.28	75.31

回次	第67期 第3四半期連結 会計期間	第68期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自令和元年 10月1日 至令和元年 12月31日	自令和2年 10月1日 至令和2年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額 (円)	0.39	2.18

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にある。

国内企業収益は感染症の影響により、大幅な減少が続いているものの各種政策の効果や海外経済の改善もあり全体として、その幅に縮小の動きが見られていたが、当四半期後半の感染症の再拡大によって予断を許さない状況となっている。

この間、建設業界は、12月の第3次補正予算案において「防災・減災、国土強靱化の推進」など公共投資関連の予算措置が講じられることとなり、先行きについてはこの関連予算の執行により、堅調に推移していくことが見込まれる。

かかる中、当社グループは、今年度より新たな中期経営計画（2020年度～2022年度）の初年度として、具体的な施策「生産性を向上させ絶対収益を追求する」、「技術力の向上と技術の伝承」を、全社を挙げて取り組み、計画達成に向けて業績の伸長に努めている。

財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産の残高は、前連結会計年度末に比べて9億83百万円増加し、317億33百万円となった。その主な要因として、受取手形・完成工事未収入金等が減少したが、有価証券および未成工事支出金が増加したこと等によるものである。

負債の残高は、前連結会計年度末に比べて15億23百万円増加し、91億14百万円となった。その主な要因として、短期借入金が増加したこと等によるものである。

純資産の残高は、前連結会計年度末に比べて5億40百万円減少し、226億19百万円となった。その主な要因として、その他有価証券評価差額金が増加したが、利益剰余金が減少および自己株式が増加（純資産は減少）したこと等によるものである。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は71.3%となり、前連結会計年度末と比べて4.0ポイントの低下となった。

経営成績

当第3四半期連結累計期間の業績としては、売上高160億74百万円（前年同四半期比6億46百万円の増）となった。

国内支店においては、受注高は大口の受注案件が第4四半期にずれの影響により、又完成工事高も一部工事の進捗遅れから計画比未達となった。しかし、工事利益率の向上に努めたことと、間接費の削減効果によって利益面では計画を上回ることが出来た。

一方、米国現地法人においては、新型コロナウイルス感染症の影響による工事の進捗の大幅な遅れに伴ない工事間接費の増により収益は大きく下振れした。

その結果、グループ全体としては、営業利益4億91百万円（前年同四半期は5億41百万円の利益）と経常利益5億82百万円（前年同四半期は7億4百万円の利益）を確保し、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億92百万円（前年同四半期は4億6百万円の純利益）となった。

なお、業績の管理については年度後半の業績を主眼としている。

(2) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費は47百万円であり、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

なお、連結子会社においては、研究開発活動は特段行われていない。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,853,100
計	86,853,100

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (令和2年12月31日)	提出日現在発行数(株) (令和3年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,846,400	30,846,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	30,846,400	30,846,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和2年10月1日～ 令和2年12月31日	-	30,846,400	-	5,907,978	-	5,512,143

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和2年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

令和2年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,508,100	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,256,500	262,565	同上
単元未満株式	普通株式 81,800	-	-
発行済株式総数	30,846,400	-	-
総株主の議決権	-	262,565	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1,700株(議決権の数17個)含まれている。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式のうち当社が取締役会決議により取得した自己株式1,506,200株が含まれている。

【自己株式等】

令和2年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本基礎技術(株)	大阪市北区天満1丁目9番14号	4,508,100	-	4,508,100	14.6
計	-	4,508,100	-	4,508,100	14.6

(注) 1. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式のうち当社が取締役会決議により取得した自己株式1,506,200株については、上記の自己株式等を含めていない。

2. 令和2年12月31日現在における当社が保有する自己株式数は6,498,920株である。

2 【役員の状況】

該当事項はない。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（令和2年10月1日から令和2年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和2年4月1日から令和2年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和2年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	4,912,431	4,861,907
受取手形・完成工事未収入金等	6,620,631	2 6,191,718
有価証券	467,344	732,570
未成工事支出金	2,089,803	2,367,084
材料貯蔵品	92,086	81,022
その他	831,346	1,147,404
貸倒引当金	9,000	10,000
流動資産合計	15,004,643	15,371,706
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	4,593,262	4,567,901
土地	4,352,581	4,472,656
建設仮勘定	1,340	152,434
その他(純額)	2,053,368	2,248,137
有形固定資産合計	11,000,553	11,441,130
無形固定資産	87,444	93,458
投資その他の資産		
投資有価証券	4,194,391	4,359,042
その他	463,606	468,787
貸倒引当金	218	218
投資その他の資産合計	4,657,780	4,827,612
固定資産合計	15,745,778	16,362,201
資産合計	30,750,422	31,733,908
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	3,956,416	2 4,250,154
短期借入金	-	1,000,000
未払法人税等	214,602	174,651
未成工事受入金	1,130,542	1,354,148
完成工事補償引当金	1,000	1,000
賞与引当金	374,000	183,300
工事損失引当金	57,000	112,532
その他	939,226	2 984,123
流動負債合計	6,672,787	8,059,911
固定負債		
退職給付に係る負債	74,191	41,328
契約損失引当金	193,461	186,786
その他	650,687	826,628
固定負債合計	918,339	1,054,743
負債合計	7,591,126	9,114,654

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和2年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,907,978	5,907,978
資本剰余金	5,512,143	5,512,143
利益剰余金	13,164,188	13,093,449
自己株式	1,737,716	2,604,573
株主資本合計	22,846,594	21,908,998
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,302,818	1,661,687
土地再評価差額金	750,069	750,069
為替換算調整勘定	186,007	160,974
退職給付に係る調整累計額	54,039	40,388
その他の包括利益累計額合計	312,700	710,254
純資産合計	23,159,295	22,619,253
負債純資産合計	30,750,422	31,733,908

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年12月31日)
売上高		
完成工事高	15,428,271	16,074,879
売上原価		
完成工事原価	12,973,084	13,795,794
売上総利益		
完成工事総利益	2,455,186	2,279,084
販売費及び一般管理費	1,913,790	1,787,627
営業利益	541,396	491,457
営業外収益		
受取利息	8,335	5,730
受取配当金	171,060	136,118
その他	19,023	27,013
営業外収益合計	198,419	168,862
営業外費用		
支払利息	1,317	1,154
為替差損	28,327	66,686
その他	5,304	9,670
営業外費用合計	34,949	77,511
経常利益	704,866	582,807
特別利益		
固定資産売却益	25,146	-
投資有価証券売却益	10,228	-
特別利益合計	35,375	-
特別損失		
固定資産売却損	11,684	-
固定資産除却損	1,239	-
投資有価証券売却損	11,739	2,542
投資有価証券評価損	-	28,973
特別損失合計	24,663	31,515
税金等調整前四半期純利益	715,577	551,292
法人税等	309,544	358,643
四半期純利益	406,033	192,648
親会社株主に帰属する四半期純利益	406,033	192,648

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年12月31日)
四半期純利益	406,033	192,648
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	158,818	358,868
為替換算調整勘定	10,905	25,033
退職給付に係る調整額	11,448	13,651
その他の包括利益合計	136,463	397,553
四半期包括利益	542,497	590,202
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	542,497	590,202
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用の計算については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっている。ただし、見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く場合には、法定実効税率を使用する方法によっている。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和2年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	20,930千円	- 千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理している。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が四半期連結会計期間末日残高に含まれている。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和2年12月31日)
受取手形	- 千円	102,621千円
電子記録債権	-	80,820
支払手形	-	584,064
営業外支払手形(流動負債その他)	-	7,568

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自平成31年4月1日至令和元年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自令和2年4月1日至令和2年12月31日)

当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、契約により工事の完成引渡し及び、第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動がある。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年12月31日)
減価償却費	609,653千円	659,673千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成31年4月1日至令和元年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和元年6月27日 定時株主総会	普通株式	215,223	8.0	平成31年3月31日	令和元年6月28日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自令和2年4月1日至令和2年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年6月26日 定時株主総会	普通株式	263,386	10.0	令和2年3月31日	令和2年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成31年4月1日至令和元年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間
(自令和2年4月1日至令和2年12月31日)

当社グループにおける報告セグメントは「建設工事」のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	15.15円	7.62円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	406,033	192,648
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	406,033	192,648
普通株式の期中平均株式数(株)	26,792,332	25,280,513

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和3年2月8日

日本基礎技術株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陶江 徹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有久 衛 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本基礎技術株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（令和2年10月1日から令和2年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和2年4月1日から令和2年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本基礎技術株式会社及び連結子会社の令和2年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていない。